



まつきよしあき市会活動報告

No. 185

令和3年冬季号

(自民党芦屋市議会議員団)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

市議会 第七回定例会が開催されました。

十二月定例会が十一月二十四日から十二月十八日まで開催され、今回は、JR芦屋駅南の再開発事業に伴う補正予算や市長、市会議員の期末手当を0.005%引き下げる条例の改正案などが提案され、審議しました。

市議会はJR芦屋駅南の再開発事業関連予算を否決しました。

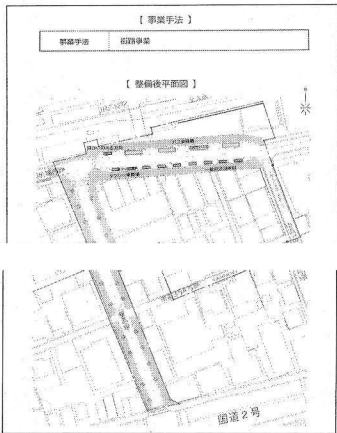
市は、十二月議会にJR芦屋駅南の再開発事業でこれまで示費200億円から167億円で縮減する新たな事業案を示し、再開発事業を進めるための関連費約七億七千万を盛り込んだ特案を提出してきました。

市の縮減案では、現在計画している11階建ての再開発ビルを抑え、周辺の電柱の地下化を止め、再開発ビル内の公益施設下駐車場、JR芦屋駅と再開発ビルとを結ぶペDESTリアンデを縮小することになっています。

これに対して議会では、多数の議員がコロナ禍による厳しい当初に比べ減額したとはいえ巨費を投じる現在の市のプランがあり、同時に再開発事業よりも費用がかからず、現在より交通の街路事業などを市に模索するよう修正案を提出。議会最終日の結局修正案も原案も両方否決となりました。私は市が議会多数で再開発事業の見直しを図り、街路事業に転換するよう願っています。



再開発事業計画



街路事業計画

市職員パワハラ問題について第三者委員会が設置され、調査しています。

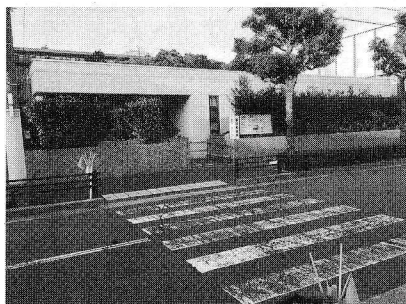
市の幹部職員が、数年にわたって複数の職員に対して行なった事案については、昨年の六月に設置された市ハラスメント調査委員会が認定されるという深刻な事態に発展していました。調査した事態を察知することができないまま、パワハラを放置して問題について市は、八月に当該事案の調査結果を公表しましたが、中八人が副市長をはじめ部長級職員で構成されており、おと

性を担保した調査とは程遠いものでした。加えて一部の関係者からは事情を聞くことさえできていない中で調査を終了することは誠に遺憾でした。そこで昨年の九月議会に、私を含め四人の議員が、市の幹部職員による複数の職員に対するパワハラについて再調査する第三者委員会の設置を求める決議案を提出し、日本共産党芦屋市議会議員団(3人)、あしやしみのこえ(3人)などの反対があったものの、賛成多数で可決されました。

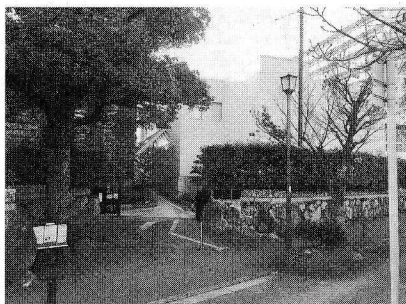
その後、この議決をうけて弁護士3人による芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会が設置され、十一月三十日、第一回の第三者委員会が開催され、委員長から「この度の事案について、我々3人からなる第三者調査委員会が独立した立場で中立、公正で透明性を持った調査を行なうてまいります」とのコメントが出されました。

現在、第三者調査委員会は調査を行っており、公正、公平な調査が行なわれるものと確信しています。尚、調査が終了次第、報告書が公表される予定になっていきます。

春日集会所と打出教育文化センターの統廃合について質問しました。



春日集会所



教育文化センター

芦屋市の地区集会所は、地域住民の相互交流と自主活動の場を提供し、市民活動の向上に寄与することを目的に整備され、今日では13カ所あり住民活動やコミュニティ活動の拠点として利用されています。

ところが最近、公共施設の最適化構想が示され、その中で春日集会所を廃止し、打出教育文化センターへ統合するとの計画が公表されました。春日集会所を廃止することは春日町のみならず打出町などの地域住民のコミュニティ活動に多大な影響を及ぼします。また、春日集会所は約40年前の土地区画整理事業で地元の方々の減歩で生み出された土地に市が建物を建て集会所として利用されています。集会所が廃止され、底地が処分されますと、40年前に減歩に依じた住民との約束を破ることになります。同時に春日集会所は、災害時の避難場所に指定され、阪神淡路大震災時にはたくさんの方々が避難されました。

このため、春日町や打出町など春日集会所を利用されている方々は勿論、地域住民の方々からこぞって廃止反対の声が上がっています。

そこで私は、議会で取り上げ、(1)なぜ春日集会所を廃止するのか(2)教育委員会など庁内の関係部署で調整の上、廃止を決定したのか(3)教育センター内には、研修室、図書館、適応教室などがあり静寂さを必要としている。

そこに新たに住民の方が出入りすることによって騒音の問題が生じるのではないか(4)教育文化センターは、避難所に指定されていないので、災害時には、春日や打出町の住民はどこへ避難すればよいのか、など質問しました。

これに対して当局は(1)打出教育文化センターと春日集会所は、いずれも更新時期を迎えたため、公共施設の最適化構想の考え方に則って、庁内で方向性を協議した結果、春日集会所の機能を教育文化センターに統合することにした(2)今後については、地域コミュニティ活動への影響が最小限となるよう市民ワークショップや集会所利用者や話し合いを通じて解決を図っていく(3)統合後に、複数の所管課が円滑に管理運営できるよう、協議し、課題解決を図っていく(4)適応教室については各部屋の機能に応じたゾーニングや動線計画等を検討する中で適切に対応していく、との答弁でした。

*感想 高齢化社会では、公共施設を集約するのではなく、分散型の方が利用されやすい、といった面がありますので、今後も地元の方々と一緒に取り組んでいきます。

地域コミュニティの活性化と職員の市内居住について質問しました。

急速に進行する少子化、超高齢化社会と人口減少社会を迎えて本市では、その依って立つ地域コミュニティのあり方を本格的に再考しなければならぬ時期にきています。また、これまで地域コミュニティを下支えしてきた町内会や自治会などで最近、加入率が低下し、さらには後継者不足に陥ってきています。このような現状を市長はどのように認識されているのか、又、市職員の役割についても尋ねました。

市長は、自治会の現状は、後継者不足と活動の活性化が課題であると認識している。地域課題の解決には、市民、NPOや市民活動団体、行政がそれぞれの役割に責任を持ち、連携して取り組むことが重要であり、職員の役割としては、各種団体をつなぐなど、課題解決を円滑に進めるための支援が大切だと認識している、と答えられました。

そこで再質問で、町内会や自治会への加入率が低下している現在、市職員に対する期待は高まっています。しかし、阪神間各市の職員の市内居住率は軒並み50%前後なのに、芦屋市内に住んでいる市職員の割合は、わずか19.1%です。今後、東南海沖地震などの発生が予測される中、これでは市民は安心できません。高齢化により地域の活性化が課題となっている中で、先ず市職員には芦屋市内に住んで、地域住民として地域の活性化に取り組んでもらいたい。そのために、職員の福利厚生の一環として市内の空き家を借り上げ、職員用として貸し出すような制度を考えて欲しいと要望しました。

新年度予算に対する会派としての予算要求書を市長へ提出(昨年十一月)

芦屋市の令和三年度の予算編成に対して、私たち会派の要求書を提出しまし

た。主な内容は次の通りです。

(予算全体として)

- ・危機
- ・短期
- ・評価
- ・納税
- ・明確
- ・予管
- ・S/N
- (具体的)
 - ・高齢
 - ・広範
 - ・す
 - ・ゴミ
 - ・事業
 - ・女性
 - など、市

内容は次の通りです。体的として) 状況にある市財政を行政全体として認識した予算とすること 成果だけでなく、長期的視点で市全体に効果がある施策についても、予算化すること 者の理解を得られるよう公平でバランス 慮した予算とすること な目的を持った戦略的施策とそれに伴う を求める Gsの視点を取り入れた施策の推進 (項目)

者の移動手段の確保を図ること 囲で公衆トイレがない地域に設置を検討 こと

減量化、再資源化促進に向けて、3Rや 系ごみの適正処理を推進すること

の多様な働き方を支えること

民生生活全般の向上を目指して40項目について予算要求しました。



固定資産税増税一年間凍結(二十一年度税制改正)

芦屋市が、ここ数年JR芦屋駅周辺の商業地や住宅地の評価額の値上がり が続いて います。今年土地と家屋の三年ごとに行なわれる評価替えの年 固定資産税の評価額は、昨年一月一日時点の地価が基になります。し 後のコロナ禍により全国的に地価が下がり、同時に景気悪化で事業者 収入にも影響が及ぶ中、土地所有者の負担が過重になるとの懸念が上 ます。

国は、2021年度の税制改正で、評価替えに伴い課税額が上昇する 定資産税について、最も大きな影響が見込まれる商業地だけでなく、 農地も含めた全ての土地について20年度と同額に据え置く方針を固 めました。 勿論、減税予定の土地はそのまま引き下げることになっています。

屋外広告物補修撤去費補助金一年延長

2016年7月にスタートした「日本一厳しい」と言われる芦屋市の屋外広 告物条 対象広告物の改修や撤去にかかる費用の一部を市が負担する補助金 度額50万円で改修費用の3分の1、撤去費用の2分の1)は今年 期限としていますが、新型コロナウイルス感染拡大によって厳しい状 況におか れている事業者に配慮して、補助金事業の期限を来年六月末まで一年 間延長す ることになりました。

出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構!



- 市役所
TEL 31-2121 内線 5131
- 自宅
TEL / FAX 32-8309
- 携帯
090-2193-8360